

別添様式4

青森県鳥獣被害防止総合対策事業(国事業名:鳥獣被害防止総合対策交付金)の評価報告(令和5年度)

事業実施主体名:今別町鳥獣被害防止対策協議会（構成市町村: 今別町 ）

- 1 被害防止計画の特徴等
実施隊、農業者団体、集落代表等と連携して捕獲体制の整備に努める。また、地域住民と連携し、動物駆逐用煙火等を活用した追い払い活動を実施するとともに、箱わなを活用し被害の軽減を図る。
- 2 事業効果の発現状況
町内各地区において、実施隊及び地域住民と情報共有し、箱わなの設置や銃器による捕獲活動を実施し、生息状況に応じ箱わなを移動、設置するなど被害の軽減に努めた。
- 3 被害防止計画の目標達成状況
令和5年度の野生鳥獣被害は、対策を実施した結果被害金額はなしとなったが、主要な有害鳥獣が多数目撃されているため、引き続き被害の防止に努める。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象 地域	実施 年度	対象 鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用 開始	利用率・ 稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	
										対象鳥獣	被害金額				被害面積				
											基準値	目標値	実績値	達成率	基準値	目標値	実績値		達成率
今別町鳥獣被害 防止対策協議会	今別町 全域	R3～ R5	ニホンザル アナグマ ハクビシン カルガモ ノウサギ ニホンジカ イノシシ アライグマ ツキノワグマ	①有害捕獲 ②被害防除	①捕獲活動・捕獲数 ・R3:156h(52回) ・R4:162h(54回) ・R5:186h(62回) ②被害防除(追い払い活動) ・R3:600h(200回) ・R4:432h(144回) ・R5:414h(138回)	今別町鳥 獣被害防 止対策協 議会			当町では、R3～R4にアナグマやニホンザルによる被害があっ たが、猟友会による巡回や駆除、そして動物駆逐用煙火講習 会を実施し、農家が煙火を使用するなどの対策を実施したた め、R5には被害がなかった。 なお、鳥獣の捕獲頭数については、大きな変化はないが今後と も猟友会と連携を図り、被害防止に努める。	ニホンザル	R2	R5	R5		R2	R5	R5		
										アナグマ	21.7	15.2	0	333.8	1.66	1.16	0	332.0	
										ハクビシン	0.7	0	0	100.0	0.04	0	0	100.0	
										カルガモ	-	-	-	-	-	-	-	-	
										ノウサギ	-	-	-	-	-	-	-	-	
										ニホンジカ	-	-	-	-	-	-	-	-	
										イノシシ	-	-	-	-	-	-	-	-	
										アライグマ	-	-	-	-	-	-	-	-	
										ツキノワグマ	-	-	-	-	-	-	-	-	
										合計	22.4	15.2	0	311.1	1.7	1.16	0	314.8	

- 注1:被害金額及び被害面積の目標値の欄は、対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
- 2:事業効果の欄は、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。
整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
- 3:事業実施主体の評価の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
- 4:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合には、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況並びに侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況等を別添様式1別紙3に具体的に記載し、添付すること。

5 第三者の意見

農作物等への被害は減少しているが、報告がない場所(自家消費等)での被害は多数あるのが現状。その中で各地区の住民と情報を共有し、生息状況に応じた箱わなによる捕獲や、銃器による追い払い及び駆除の効果が表れている。しかしながら周辺地域でニホンザル、アナグマ、ハクビシンなどが多数目撃されているため流入している可能性が非常に高い。周辺地域とも情報交換等の協力をしながら活動していければ良いと思う。【鳥獣保護管理員 高坂 作十郎】